## インボイス制度講習会

令和5年10月1日よりインボイス制度が始まります。インボイス制度とは、複数税率に対応した消費税の仕入 税額控除の方式のことで、「適格請求書等保存方式」とも呼ばれます。

この制度が始まることにより、適格請求書発行事業者の登録手続きや、請求書、領収書等に必要事項を記 載するなどの対応が必要となります。本講習会では、インボイス制度の概要や事前準備などについて基礎から わかりやすく解説いたします。

В

2023年 8月30日(水)

所

いなべ市ウッドヘッド阿下喜 (いなべ市北勢町阿下喜1991)

14:00~15:30

定

20名

参加料

催

いなべ市商工会 建設業部会

申込締切

2023年8月23日まで

参加対象者

全業種ご参加できます

## ~講習会の内容~

★ インボイス制度の概要

★ 免税事業者はどうするか?

<講師紹介> 加藤会計事務所 税理士 加藤 大哉

★ インボイス制度が与える影響

★ 具体的な手続き

平成18年4月 税理士事務所に就職 平成19年3月 愛知学院大学大学院 法学研究科修了

★ 経理業務への影響

★ 電子帳簿保存について

平成24年12月 税理士試験合格する。

平成27年6月 税理士に登録する。

現在も所属の税理士事務所で 消費税の相談及び申告を行っている。

お申込み お問い合わせ 0594-72-3131 (平日:8:30~17:15)

https://www.inabe-shoko.com/

MAIL

m-morooka@mie-shokokai.or.jp

申込書にご記入のうえ、窓口・電話またはFAXまたはメールにてお申込みください。

インボイス制度講習会受講申込書 (FAX:0594-72-2355)

事業所名	参加者名	連絡先